平成２５年（フ）第７５３号
熊本市東区保田窪４丁目３番41号　エイネメンションＢ403号、前住所静岡県裾野市石脇295番地　サンガーデン杉山103
破産者　佐藤　光穂（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７５５号
熊本市東区新南部５丁目６番100―506号　サーパスシティ白川１番館
破産者　平本　由美（旧姓髙永）
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７５８号
熊本市南区日吉２丁目３番51号　松本荘201号、前住所熊本市北区山室２丁目７番46号
破産者　田添　勝雄
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７５９号
熊本市北区兎谷２丁目７番８号
破産者　寺崎　章子
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７６０号
熊本県上益城郡益城町大字惣領1181番地７
破産者　東家佑貴子
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７６５号
熊本市中央区琴平本町４番65―504号　琴平団地２Ｃ－３
破産者　村上　龍治
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７６６号
熊本市中央区帯山９丁目４番34―201号　ぎんながハイツ、前住所熊本県山鹿市久原5124番地
破産者　森　浩子
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７７２号
熊本市中央区大江２丁目14番４号
破産者　佐野　光子
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３９号
宮崎県東臼杵郡美郷町南郷区鬼神野2897番地
破産者　川口美沙子（旧姓松村）
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第１０８号
鹿児島県伊佐市菱刈荒田3932番地
破産者　茅原　由美（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第９号
香川県丸亀市土器町西３丁目277番地　レオパレスフリューゲル105号
再生債務者　中村　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（再イ）第３１号
奈良県桜井市大字吉備586番地の７
再生債務者　平田　耕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第１１号
三重県四日市市白須賀１―12―29レオパレスプレーヌ102
再生債務者　橋本　智則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日　長崎地方裁判所大村支部

平成２５年（再イ）第１号
高知市仁井田1978番地１
再生債務者　大西　祐子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第６号
北海道斜里郡斜里町新光町28番地９
再生債務者　太田　元也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　釧路地方裁判所網走支部

平成２５年（再イ）第６６号
仙台市青葉区小田原８丁目11番５―202号
再生債務者　熊谷　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４号
京都府福知山市南平野町72番地の１
再生債務者　波多野元義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２７号
兵庫県加古川市尾上町口里495番地の66
再生債務者　松本　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第４２号
兵庫県加古川市尾上町口里495番地の66
再生債務者　松本　益子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３号
大分県国東市武蔵町古市333番地４
再生債務者　花木　和博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
大分地方裁判所杵築支部再生係

平成２５年（再イ）第２１号
秋田市土崎港南３丁目10番40号
再生債務者　加賀谷　強
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日
秋田地方裁判所民事第２部